

## 2024年度「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」と「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」

### 1. 薬学部

#### (1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

薬学部では、最新の薬学的知識・技能のみならず、豊かな人間性と高い倫理観を備え、社会における様々な活動に、「薬」の視点を持って積極的に参画できる人材の育成を目的とします。そのための教育研究上の目的は、(1) 基礎と臨床を両輪としたバランスのとれた薬学教育の展開、(2) 豊かな人間性と倫理観を醸成する教育の推進、(3) コミュニケーション能力を修得させる教育の推進、(4) 基礎と臨床が一体となった研究の展開とします。

#### (2) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

薬学部では、基礎と臨床を融合させた教育により、豊かな人間性とコミュニケーション能力を有し、課題発見・問題解決能力を身につけて、最先端の研究から医療まで幅広い分野で活躍できる人材を育成することを目的としており、(1) 基礎または臨床薬学における高度な知識・技能を修得し、さまざまな状況で活用でき、(2) 豊かな人間性、高い倫理観とコミュニケーション能力を身につけ、(3) 課題発見・問題解決能力を有するものに学位を授与します。

#### (3) 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

薬学部では、低学年において、大学への導入教育、一般教養教育に加えて早期体験学習などを履修し、順次性・体系性に基づいた薬学専門科目を配置したカリキュラムが編成されています。また、薬学科・生命創薬科学科のいずれの学科でも、必要とされる高度な知識と技能・態度の修得だけでなく、倫理観醸成のための教育、全学年を通して人間形成のための教育を展開し、コミュニケーション能力の修得や課題発見・問題解決能力の醸成を重視する教育課程を編成しています。

### 2. 薬学科

#### (1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

薬学部薬学科では、高度化・細分化された医療の中で、医薬品の適正使用を通して、医療の質を確保するための「薬の専門家」として活躍する薬剤師を養成することを目的とします。そのための教育研究上の目的は、(1) 臨床薬学に関連した高度な専門教育と実務教育の充実、(2) 豊かな人間性と医療人としての高い倫理観を醸成する教育の推進、(3) チーム医療に資するためのコミュニケーション能力を修得させる教育の推進、(4) 薬学・医療の進歩と改善に資するための研究遂行意欲と課題発見・問題解決能力を涵養する教育、(5) 生涯にわたる自己研鑽と次世代育成への意欲と態度を培う教育の推進とします。

#### (2) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

薬学部薬学科では、「薬の専門家」としての専門知識や技能とともに、豊かな人間性や生命の尊厳に関する深い認識を持ち、変化する社会や地域を見据えて、健康増進や医療の質向上に様々な分野で貢献できる人材を育成します。卒業に必要な条件を充足し、下記のプログラムの到達目標に示された資質・能力を身につけたものに対して学位を授与します。

プログラムの到達目標（目標としての学修成果評価）

##### (1) 医療人としての倫理観

- ・患者・生活者の権利を尊重し、その利益を守るために倫理観をもって行動できる。
- ・法規・制度を遵守し、高い規範意識をもって、適切な判断と行動ができる。
- ・プロフェSSIONALとして、質の高い医療に貢献する使命感と責任感を備えている。

##### (2) 信頼関係構築のためのコミュニケーション能力

- ・患者・生活者の心理、立場、環境、状態に配慮したコミュニケーションができる。
- ・患者・生活者のナラティブや多様性を理解し、個別性を尊重したコミュニケーションにより、相互の信頼関係を構築できる。

- ・他者との協働において、相手の意見を尊重し、自分の状況や考えを論理的に分かりやすく伝え、建設的なコミュニケーションができる。
- (3) チーム医療に資する能力
- ・チーム医療を進めるにあたり、薬剤師に求められる役割と責任を理解し、適切に行動できる。
  - ・チーム医療を進めるにあたり、他の医療関係職種の職能や果たすべき役割を理解して協働できる。
  - ・患者・生活者、関係する多職種と情報を共有し、安全で質の高い医療・福祉・公衆衛生を提供できる。
- (4) 医療現場や地域社会で必要とされる専門的な能力
- ・医療人の基盤となる、一人の人間として共通に持つべき一般教養を身につけ、医療を取り巻く規制・社会の現状と課題を理解している。
  - ・基礎薬学の知識・技能を修得し、医療現場や地域社会でそれらがどのように活用されるかを理解している。
  - ・衛生薬学の知識・技能を修得し、医療現場や地域社会で活用することで、人の健康の維持・増進に貢献する姿勢を備えている。
  - ・医療薬学の知識・技能を修得し、個々の患者への責任ある薬物治療の実践にどのように応用されるかを理解している。
  - ・適切な薬物治療の計画を立案した上で個別最適な薬物治療を提供し、薬学的管理によるファーマシューティカルケアを実践できる。
  - ・医薬品等の規制に関する知識を修得し、社会の変化や多様化を踏まえて国民の健康な生活の確保に貢献する姿勢を備えている。
  - ・情報科学をはじめとする先端的な科学技術に常に興味をもち、薬学的観点から適切に医療の質向上に活用する姿勢を備えている。
- (5) 薬学・医療の進歩と改善に資するための研究遂行意欲と課題発見・問題解決能力
- ・研究倫理や法令等に関する知識を持ち、それらを遵守して研究に取り組むことができる。
  - ・学術論文を正しく理解し、内容を簡潔にまとめることができる。
  - ・自ら研究課題の設定を行い、多様な人と協働しながら、研究を主体的に行う姿勢を備えている。
  - ・自ら身につけた専門知識・技能を活用して、特定の課題を解決するための適切な研究方法を選択し、研究計画を立案できる。
  - ・研究計画に従って忠実に研究を遂行し、得られた研究結果を正確に解析・考察した上で、研究の結論を導くことができる。
  - ・自身の考えを論理的に他者に説明、発表し、多様な意見を吟味した上で議論できる。
  - ・薬学・医療の課題について自発的に情報収集し、継続的に探求する姿勢を備えている。
- (6) 自律的・協働的な生涯学習の姿勢
- ・生涯にわたり学び続ける意義や必要性を理解し、自己研鑽を継続する意欲と態度を備えている。
  - ・他者と協働しながら研鑽を続け、利他的に行動できる。

### (3) 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

到達目標に達するための教育課程

〔カリキュラム編成〕

薬学部薬学科は6年制で、おおむね、第1学年の第I期、第2学年から第4学年の第II期、第5学年から第6学年の第III期と学習内容から大きく3期に分けられます。

この3期6年間を通じて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた資質・能力を修得するために、以下の方針に従いカリキュラムを編成しています。

- (1) 初年次教育として、大学への導入教育、一般教養教育を展開するとともに、早期体験学習などによる将来に向けてのキャリア教育を行います。
- (2) ヒューマニティ関連の講義および実習を通して、人間形成および医療人としての倫理観を醸成します。
- (3) 能動的学修を通して、コミュニケーション能力を修得します。
- (4) 低学年から順次的、体系的に基礎薬学に関連した講義・実習を配置し、医療現場や地域社会で必要とされる専門知識・技能を修得します。
- (5) 低学年から順次的、体系的に衛生薬学に関連した講義・実習を配置し、人の健康の維持・増進に貢献するために必要な専門知識・技能を修得します。
- (6) 低学年から順次的、体系的に医療薬学および臨床薬学に関連した講義・実習・演習を配

- 置し、チーム医療に資する能力を修得します。
- (7) 実習・演習、卒業研究などを通して、薬学・医療の進歩と改善に資する研究遂行意欲を醸成し、課題発見・問題解決能力や研究の実施に必須な研究倫理・法令等の知識を修得します。
  - (8) 実務実習、卒業研究、生涯学習セミナーなどを通して自己研鑽を継続する意欲を高めま
  - す。
  - (9) 実習や卒業研究などでの後輩の指導を通して後進を育成する意欲と態度を培います。

#### [学修内容・方法]

##### <第Ⅰ期>

第Ⅰ期では、医療人の基盤となる一般教養を身につけるとともに必要な基礎知識を修得するため、早期より薬学の専門知識の土台となる基礎教育やキャリア教育を進めるべく、以下の科目を学びます。

- ・外国語や文化、社会、健康の領域（人文科学、社会科学）や自然科学、数理・情報系も含む教養系科目
- ・早期体験学習、情報の利活用に関する科目
- ・基礎薬学に関する科目
- ・人間形成のためのヒューマニティ関連の科目

##### <第Ⅱ期>

第Ⅱ期は、順次性・体系性に基づき薬学専門科目を配置し、以下の科目を学びます。各科目の学習の到達目標の達成に最適化された多様な講義・実習・演習を実施するとともに、アクティブラーニングを通してコミュニケーション能力を身につける教育も展開します。

- ・薬学専門領域の知識・技能と課題発見・問題解決の基礎を修得するための基礎薬学、医療薬学、衛生薬学、法規/制度および臨床薬学に関する講義・実習・演習
- ・医療人としての倫理観を醸成し患者・生活者を理解するためのヒューマニティ関連の講義および実習
- ・調剤や薬物療法の実践において、個別最適化するために必要な基本的な能力を身につけるための病院・薬局実習事前実習

##### <第Ⅲ期>

第Ⅲ期は、前期までに身につけた専門知識や技能を駆使し、「薬の専門家」としての総合的な実践力を高めるために以下の科目を学びます。

- ・薬剤師の使命を果たす自覚と心構えを持ち、個々の患者に適切な薬物治療の計画を立案・提供し、多職種と連携しながら薬学的管理によるファーマシューティカルケアを実践する能力や、患者・生活者の立場を尊重して、最善の医療・福祉・公衆衛生を実現する能力を身につける病院・薬局実習
- ・研究活動を通じて、課題発見・問題解決に資する一連の能力や研究倫理・法令等の知識を修得し、後輩の指導等後進を育成する意欲と態度を培い、自己研鑽を継続する意欲を高める薬学卒業特別実習
- ・これまでに身につけた知識を体系的に学び直す中で、総合力・応用力を身につけ、実践的な薬剤師としての能力を身につける薬学総合演習
- ・チーム医療を進めるにあたり、薬剤師および他の医療関連職種の役割と責任を理解し、連携する多職種と円滑で効果的な情報交換を行う実践的な能力を培うチーム医療演習

#### [学修成果の評価方法]

本プログラムの学修成果である基礎学力については、主に第Ⅰ期第1学年から第Ⅱ期第4学年の講義・実習・演習の終了時に、個々の授業の到達目標に適した評価方法（筆記テスト、課題レポート、プレゼンテーション、技能や態度の評価等）により、目標達成度を点数化し、総合的に評価します。医療人としての倫理観やコミュニケーション能力の評価は、ルーブリックを用いて全学年を通して形成的な評価を行います。第Ⅲ期第5学年の「病院・薬局実習」では、ルーブリックを用いた技能・態度の評価と、実務実習記録報告会でのプレゼンテーションにより総合的に評価します。第Ⅲ期第5学年から第6学年前期までに開講される講義等については、終了時に個々の授業の到達目標に適した評価方法（課題レポートおよびプレゼンテーション、態度の評価等）により、目標達成度を点数化し、総合的に評価します。第Ⅲ期第5学年から第6学年前期における「薬学卒業特別実習」では、未知なる課題に対して計画立案から研究の遂行・考察等一連の取り組み方、卒業研

究発表会でのポスター発表、および成果報告としての卒業論文をルーブリックにて総合的に評価します。第 III 期第 6 学年後期の「薬学総合演習」は、その目標達成度を筆記テストによって点数化し評価します。これらの評価結果は、進級および卒業の認定に反映します。

### 3. 生命創薬科学科

#### (1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

薬学部生命創薬科学科では、薬学関連領域における多様な人材需要に応えるため、薬学の基礎的な知識・技能を基盤に、社会の多様な分野で活躍できる人材の育成を目的とします。そのための教育研究上の目的は、(1) 薬学関連領域における基本的な知識・技能を修得させる教育の充実、(2) 豊かな人間性と倫理観を醸成する教育の推進、(3) 「考える力」(薬学の進歩と改善に資するための研究遂行意欲と課題発見・問題解決能力)を涵養する教育の推進、(4) 科学的なコミュニケーション能力を修得させる教育の推進、(5) 科学的探究心を向上させる教育の推進とします。

#### (2) 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

薬学部生命創薬科学科では、生命科学・創薬科学等の領域における研究者・技術者をはじめとして、薬学関連領域の幅広い専門知識・技能をもって様々な分野で活躍できる人材を育成します。

卒業に必要な条件を充足し、下記のプログラムの到達目標に示された資質・能力を身につけたものに対して学位を授与します。

プログラムの到達目標 (目標としての学修成果評価)

##### (1) 薬学関連領域における幅広い専門的な能力

- ・一人の人間として共通に持つべき一般教養を身につけ、薬学を取り巻く規制・社会の現状と課題を理解している。
- ・生命科学・創薬科学・情報科学等の専門知識と技能を修得し、各専門領域が相互に深い関わりを持つことを理解している。
- ・先端的な科学技術に常に関心をもち、薬学関連領域の進歩に活用する姿勢を備えている。

##### (2) 研究活動における高い倫理観

- ・研究倫理や法令等に関する知識を持ち、それらを遵守して研究を遂行できる。
- ・科学は信頼を基盤として成り立っていることを理解し、研究の公正な実施に向けて行動できる。

##### (3) 薬学関連領域の進歩と改善に資するための研究遂行意欲と課題発見・問題解決能力

- ・薬学関連領域の課題発見・問題解決には、領域横断的な知識や技能の活用が必要であることを理解している。
- ・薬学関連領域の学術論文等を自ら読解して、論理的・批判的に解釈・考察できる。
- ・自ら研究課題の設定を行い、多様な人と協働しながら、研究を主体的に行う姿勢を備えている。
- ・自ら身につけた専門知識・技能を活用して、特定の問題を解決するための戦略(道筋)を提案し、研究計画を立案できる。
- ・計画に従って忠実に研究を遂行し、得られた研究結果を正確に解析・考察した上で、研究の結論を導くことができる。
- ・薬学関連領域の課題について自発的に情報収集し、継続的に探求する姿勢を備えている。

##### (4) 課題発見・問題解決や研究成果の社会還元に必要なコミュニケーション・プレゼンテーション能力

- ・自身の考えや伝えたい内容を、科学的に正確に表現し、多様な分野の人々に対して分かりやすく論理的にプレゼンテーションすることができる。
- ・自身の考えに対する多様な意見を吟味した上で議論できる。
- ・多様な分野の人々と積極的に意見交換を行い、異なる意見も尊重しながら協働で課題解決に取り組む態度を備えている。

##### (5) 自律的・協働的な生涯学習の姿勢

- ・生涯にわたり学び続ける意義や必要性を理解し、自己研鑽を継続する意欲と態度を備えている。
- ・他者と協働しながら研鑽を続け、利他的に行動できる。

### (3) 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

#### 到達目標に達するための教育課程

##### 〔カリキュラム編成〕

薬学部生命創薬科学科は4年制で、おおむね、第1学年の第I期、第2学年から第3学年の第II期、第4学年の第III期と学習内容から大きく3期に分けられます。

この3期4年間を通じて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた資質・能力を修得するために、以下の方針に従いカリキュラムを編成しています。

- (1) 初年次教育として、大学への導入教育、一般教養教育を展開するとともに、早期体験学習などによる将来に向けてのキャリア教育を行います。
- (2) 研究倫理関連の講義を通して、研究者として遵守すべき研究倫理や法令の知識を身につけます。
- (3) 低学年から順次的、体系的に基礎薬学および薬学専門科目に関連した講義・実習を配置し、薬学関連領域における幅広い専門知識・技能をもって様々な分野で社会貢献できる人材を育成します。
- (4) 実習・演習、卒業研究などを通して、薬学関連領域の進歩と改善に資するための研究遂行意欲を醸成し、課題発見・問題解決能力を修得します。
- (5) 実習・演習、卒業研究などを通して、論理的に伝えるプレゼンテーション能力、建設的に議論できる能力、協働して課題解決に取り組むためのコミュニケーション能力を身につけます。
- (6) 卒業研究や種々の研究集会への参加などを通して自己研鑽を継続する意欲を高めます。
- (7) 実習や卒業研究などでの後輩の指導を通して後進を育成する意欲と態度を培う教育を行います。

##### 〔学修内容・方法〕

###### <第I期>

第I期では、薬学関連領域で活躍できる人材の基盤となる一般教養を身につけるとともに必要な基礎知識を修得するため、早期より薬学の専門知識の土台となる基礎教育やキャリア教育を実施するとともに、研究意欲を高めるべく、以下の科目を学びます。

- ・外国語や文化、社会、健康の領域（人文科学、社会科学）や自然科学、数理・情報系も含む教養系科目
- ・早期体験学習（産官学の研究所訪問、過去の優れた研究の調査・発表）、情報の利活用に関する科目
- ・基礎薬学に関する科目
- ・人間形成のための教育であるヒューマニティ関連の科目

###### <第II期>

第II期は、薬学専門科目の順次性・体系性に基つき各科目を配置し、以下の科目を学びます。各科目の修得目標の達成に最適化された多様な講義・実習を実施します。

- ・薬学専門領域の知識・技能と課題発見・問題解決の基礎を修得するための薬学専門科目に関する講義と実習
- ・本学部および国内外で展開される最先端の研究に触れ、論理的・批判的に解釈・考察する能力を養成する講義

###### <第III期>

第III期は、前期までに身につけた専門知識や技能を駆使して、研究活動を通じて総合的な実践力を高める場として、以下の科目を学びます。

- ・自分の研究結果や考えを体系的および論理的に説明または発表する能力を養い、他者の主張を理解することに努めるとともに、批判的な吟味も行い、建設的に他者と議論する能力を培うための生命創薬科学特別演習
- ・先端的な研究を通じて、課題発見・問題解決に資する一連の能力や研究倫理・法令等の知識を修得し、後輩の指導等後進を育成する意欲と態度を培い、自己研鑽を継続する意欲を高める生命創薬科学卒業特別実習

〔学修成果の評価方法〕

本プログラムの学修成果である基礎学力については、主に第Ⅰ期第1学年から第Ⅱ期第3学年の講義・実習の終了時に、個々の授業の到達目標に適した評価方法（筆記テスト、課題レポート、プレゼンテーション、技能や態度の評価等）により、目標達成度を点数化し、総合的に評価します。第Ⅲ期第4学年に開講される講義・演習については、終了時に個々の授業の到達目標に適した評価方法（課題レポートおよびプレゼンテーション、態度の評価等）により、目標達成度を点数化し、総合的に評価します。第Ⅲ期第4学年の「生命創薬科学卒業特別実習」では未知なる問題に対して計画立案から研究の遂行・考察等一連の取り組み方、卒業研究発表会での口頭発表・質疑応答、および成果報告としての卒業論文をルーブリックにて評価します。